

課題番号 7

基本方針：Ⅲ	課題名：担い手への農地集積と集落営農組織への支援	
対象：中核的担い手不在の地域、集落営農を志向する地域	計画期間：R 6～8	事務所名：南部農林振興事務所
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R 7年度末）
<ul style="list-style-type: none"> <li>農地集積の推進</li> <li>組織化支援</li> <li>法人化支援</li> <li>既存法人へ運営支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地マネジメントチーム会議 地域計画地区検討会での啓発</li> <li>集落説明会</li> <li>法人化検討会 高収益作物栽培指導</li> <li>経営管理指導</li> </ul>	<p>【担い手への農地集積】</p> <p>農地中間管理事業マッチング面積 159.5ha → 218.4ha</p> <p>【集落営農組織への支援】</p> <p>新規組織数 支援地区数 2 組織化実績 1 新規法人化組織数 法人化に向けた支援地区数 1</p>

総合評価（コメント）
<p>A：6名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 南部地域は高齢化・人口減少がとくに深刻であるため、集落機能を用いて農地集積・マネジメントすることは重要であると考えられる。一方で、若年層にとっても魅力的になるような取り組みを考え、関係人口を増やすなど、人口そのものを増やすことにもつながることを期待します。</li> <li>■ 中山間地域の農地集積・集約は困難で時間がかかる課題ではあるが、地道に活動を続けていただきたい。各地区において、残された課題解決に向けて、活動に期待している。</li> <li>■ ・担い手を育成、確保し、農地の利活用を進めることは非常に重要。 ・集落営農組織は広域的に農地活用を図ることが出来る。 ・安定的な農業経営に向けて法人化は重要。</li> <li>■ 今後、冬期の作物も視野に法人集落営農組織を増やしてください。</li> <li>■ 概ね適切に実施されており、今後も担い手への農地集積や集落営農組織への支援を続けてほしい。</li> </ul>

普及指導計画への反映状況等
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 来年度普及指導計画において、農地マネジメントチーム会議を通じて、引き続き担い手への農地の集積を図るとともに、地域計画未策定の野迫川村、東吉野村に対して、策定への働きかけを強化する。</li> <li>■ また、集落営農組織における高収益作物において、施設栽培の導入などの省力、効率的な営農を検討し、若年層にも魅力的な農業の実現を検討する。</li> <li>■ 来年度以降においても引き続き、農地集積の推進、集落営農組織についての組織化、法人化、及び既存法人への運営支援を普及計画に位置づけ推進する。</li> </ul>